

※公的年金等を受給している方は、次のことにご留意ください。

『公的年金等所得者の申告手続不要制度について』

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、他の所得が20万円以下である場合には、所得税等の確定申告は必要ありません（この場合であつても、所得税等の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります）。

【注意】所得税等の確定申告を必要としない場合であつて

市民税・県民税の申告に必要なものと同様です。2面の「申告に必要なもの」を参考にしてください。

なお、確定申告の内容によつては、必要なものが異なる場合があるので、越谷税務署へお問い合わせください。

また、還付申告の場合、還付金の振込先口座（本人）の口座番号の分かるもの（通帳など）が必要です。

所得税・復興特別所得税の確定申告

越谷税務署の確定申告会場は、2月12日(木)から、イオンレイクタウンに開設します(2月10日までは、越谷税務署庁舎内)。確定申告に関するお問い合わせは、

■開催会場 イオンレイクタウンkaze 3階イオンホール

日程(開設期間)	受付時間
2月12日(木)～3月16日(月) ※土・日曜日(2月22日・3月1日を除く)は行いません。	
日曜受付	午前9時～午後4時
2月22日(日)	
3月1日(日)	

※混雑状況などにより、受付終了時間は早める場合があります。
※確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告の受付および納税相談を行います(現金納付の窓口業務は行いません)。
※車でお越しの場合は、イオンモールタクヤンの駐車場(平日5時間・料理無料)をご利用ください。

■イオンレイクタウンkaze案内図

所在地: 越谷市レイクタウン4-2-2
(旧住所: 越谷市東町4-21-1)

松伏方面

イオンレイクタウン
mori

確定申告会場

イオン
レイクタウン
kaze

3階 イオンホール
(映画館隣り)

銀行

ロータリー

越谷
レイク
タウン駅

JR武藏野線

吉川駅▶

国道298号方面

次の確定申告をする方は、
市民税・県民税申告会場で受
け付けができません。越谷市役
務署（イオンレイクタウン会

■源泉徴収票などの添付書類の提出について
源泉徴収票や社会保険料、生命保険料の支払証明書などの添付書類は、添付書類台紙に貼ってご提出ください。

■越谷税務署に申告をお願い

なお、土・日曜日は申告
付は行つていませんが、2月
22日(日)、3月1日(日)に限り、
イオンレイクタウン会場で申
告相談を実施します。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成25年分～平成49年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告・納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は各年分の基準所得税（原則として、その年分の所得税額）に2.1パーセントの税率をかけて計算した額です。

確定申告書の作成は自宅などで

毎年、税務署の申告会場は大変混み合い、手続きが終了するまでに時間がかかりますので、余裕を持ってお越しください。



■同様に、この「研究者書簡作成」には、とにかく便り

■国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」は、こんなに便利!

【自動計算】……画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、計算誤りの心配がありません。

【いつでも】……24時間利用ができますので、日時を選びません。作成途中のデータも一時保存が可能ですので、いつでも戻れます。

【どこでも】……インターネットに接続されたパソコンがあれば、どこでもできます。

【サポート】……操作方法については、さまざまな申告内容に応じたマニュアルが掲載されているほか、電話で問い合わせができるヘルプデスクが設置されているので、初めての方でも安心です。

【郵送で提出】……作成した申告書は、印刷して郵送することができる、混雑している申告会場に行かなくても大丈夫です。電子証明書(住基カードなど)とカードリーダがあれば、e-Taxで送信することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

納税は期限内に

確定申告による所得税等の納期限は3月16日(月)です。
納期限までに全金融機関または税務署で納付してください。

納期限までに金融機関または税務署で納付してください。

確定申告書提出後に、納付書の送付や納税通知などによる納税のお知らせはありません。また、納付税額が30万円以下の場合には、越谷税務署窓口でバーコード付納付書の交付を受け、コンビニエンスストアで納付することができます。

振替納税を利用する方は、4月20日(月)に指定の口座から自動的に納付されます。